

会 議 録

付属機関又は会議体の名称		令和５年度 池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会
事務局（担当課）		保健福祉部 福祉総務課 都市整備部 ウォーカブル推進担当課
開催日時		令和５年１２月７日（木） 午前１０時００分～午後０時００分
開催場所		あうるすぽっと ３階 Ｂ会議室
出席者	委員	佐藤克志（委員長）、江守央（副委員長）、国土交通省 関東運輸局 交通政策部 バリアフリー推進課長、東京都 都市整備局 都市基盤部 交通政策担当課長（代理出席）、豊島区高齢者クラブ連合会長、豊島区障害者団体連合会長、豊島区商店街連合会、住民部会代表（１名）、一般公募委員（３名）、東京都 第四建設事務所 補修課長（代理出席）、巣鴨警察署 交通課長、池袋警察署 交通課長、目白警察署 交通課長、東日本旅客鉄道(株) 首都圏本部 企画総務部 経営戦略ユニット チーフマネージャー、西武鉄道(株) 鉄道本部 計画管理部 駅まち創造課長、東武鉄道(株) 営業部 お客様サービス課 課長、東武鉄道(株) 施設部 建築土木課 課長、東京地下鉄(株) 鉄道本部 鉄道統括部 移動円滑化設備整備促進担当課長（代理出席）、東京都 交通局 自動車部 計画課 事業改善担当課長（代理出席）、（一社）東京バス協会 専務理事（代理出席）、（公財）東京タクシーセンター 指導部長（代理出席）、(株)東武百貨店 安全管理部 施設管理課長、(株)池袋ショッピングパーク 総務部 施設安全管理担当 課長、(株)パルコ 池袋パルコ 総務課管理担当、(株)サンシャインシティ 総務部サステナビリティ推進室長（代理出席）、アウルタワー 全体理事長特命（渉外担当）、ライズシティ池袋 全体管理組合 事務局長、東京建物(株) ビルマネジメント第二部 ビル営業グループ グループリーダー（代理出席）
	区	総務部 施設整備課長（代理出席）、総務部 財産運用課長、文化商工部 文化観光課長、文化商工部 図書館課長、環境清掃部 環境保全課長、保健福祉部 高齢者福祉課長、保健福祉部 障害福祉課長、保健福祉部 地域保健課長、都市整備部 建築課長、都市整備部 土木管理課長、都市整備部 道路整備課長、都市整備部 公園緑地課長
	事務局	保健福祉部 福祉総務課長、都市整備部 ウォーカブル推進担当課長
公開の可否		公開
非公開・一部公開の場合は、その理由		—

会 議 次 第	1 開 会 2 議 事 （１）令和５年度の取組み（資料－１、資料－２） （２）各事業者より特定事業計画の進捗状況報告 （資料－３、資料－４） 3 そ の 他 4 閉 会
----------------	--

審 議 経 過

【佐藤委員長】

・本日もよろしくお願いします。東京都の動向をご紹介したい。東京都福祉のまちづくり推進委員会では「当事者参加のハンドブック」を作成する予定である。ハンドブックには好事例を紹介することになっており、その中で豊島区の推進協議会が候補に挙がっていた。確定ではないが、取り上げられた理由を私なりに考えると、これまでの住民部会の活動として「教訓集」を作成し、住民意見を取り入れた取組をなされていること、あるいは特定事業の進捗報告を事業者自ら発表し、住民と意見交換をしていることが考えられる。これまで多くの自治体の取組に関わってきたが、ここまで丁寧に対応している事例は見たことがない。採用されるかは分からないが、状況報告である。これまでと同様、建設的なご意見を頂戴したい。

【江守副委員長】

・本日もよろしくお願い致します。

・私からは国の動向を紹介したい。現在、国土交通省では「歩行空間のネットワークデータ」として、地図整備を行っており、私はバリアフリーの観点から携わらせてもらっている。整備にあたっては、車椅子使用者をいかに快適に案内するかという視点で検討している。地図は車椅子の案内と同時に、配送ロボットの円滑性についても議論をしている。同時に運用できるかは今後協議していくが、将来的に移動円滑化された道路をデジタル化していく流れがある。これまで整備してきたものをどうデジタル化するかが情報バリアフリーにも繋がって重要となっていく。

【佐藤委員長】

・それでは、次第に沿って進めます。本日の傍聴希望はいるか。

【事務局】

・本日の協議会について、傍聴希望はありません。

【佐藤委員長】

・傍聴希望者がいないため、このまま進めさせていただく。

■議 事

(1) 令和5年度取組

【事務局】

(資料－1「これまでの経緯と令和5年度取組」説明)

【事務局・各事業者】

(資料－2「住民部会の開催報告」説明)

審 議 経 過

【佐藤委員長】

- ・これまでの説明に関してご意見、ご質問がある方は挙手をお願いしたい。

【住民部会代表】

- ・地下通路の照明が暗いという意見の改善は難しいとは思いますが、視覚障害者の立場としては、地下通路全体を明るくすることではなく、段差や階段、曲がり角のような場所を最低限明るくなるよう計画してほしい。

【一般公募委員】

- ・アウルタワー・ライズタワーは新しく綺麗な建築物であるが、事業者が少し配慮することで照明や視覚障害者誘導用ブロック（以下、「誘導用ブロック」という。）等は改善できた点であると考ええる。なぜこのような整備がなされたのかが疑問である。管理組合に相談しても改修には相当なコストがかかるため、現実的には難しいと考える。建築物等を新設・改修する際には、小宮山委員のご意見にもあったように「階段の段鼻は認識しやすくする」等の配慮で利用のしやすさが全く違うと考えられるため、検討してほしい。

【アウルタワー】

- ・資料2の「マンション管理組合」はどこの管理組合になるのか。

【事務局】

- ・マンション管理組合の名称の公表は控えさせていただく。いただいたご意見については、別途調整を進めている。
- ・鈴木委員のご意見のとおり、計画段階から意識できていれば、当事者が求める整備とのズレは生じなかったと考える。年に1度の推進協議会を継続的に開催し、当事者のご意見を伺いながら事業者へ周知し、改修計画にも反映してもらえるよう対応していきたい。

【佐藤委員長】

- ・鈴木委員のご意見に同意で、設計段階から当事者に意見を伺っていれば課題が最小限に抑えられたと考える。区に関わる施設については、率先して設計段階から当事者意見を踏まえるようにしてほしい。
- ・「教訓集」を作成しているが、その後も住民部会で多数のご意見をいただいているため、教訓集を更新しながら周知・啓発に取り組んでほしい。

審 議 経 過

(2) 特定事業計画の進捗状況報告

【佐藤委員長】

- ・令和元年度に決定した特定事業計画について、各事業者より令和5年度の進捗状況の概要を説明いただきたい。事業者数が多いため、各事業者1分程度でお願いしたい。なお、欠席の事業者の内容については事務局より報告いただく。

【各事業者】

- ・資料－3「特定事業計画の進捗状況報告（令和5年度末時点）」
- ・資料－4「人的対応・心のバリアフリーの取組み紹介」の説明

【佐藤委員長】

- ・只今の報告について、ご意見があればお願いしたい。

【住民部会代表】

- ・様々な施設に視覚障害者誘導用ブロックを敷設いただき、心より感謝申し上げます。安心して池袋駅周辺を移動できるようになった。
- ・令和4年4月に奈良県で視覚障害者の女性が列車と接触して死亡した鉄道の踏切事故があった。静岡県三島市でも同様の痛ましい事故があった。原因は色々あると思う。これまで経験したことから言うと、私も椎名町駅の踏切で4回程ヒヤッとしたことがある。私が踏切を通行する場合、遮断機から3,4歩のところで音が鳴ったら元に戻るようにしており、5,6歩の場合は反対側へ勢いよく走るようにしている。4回のうち1回は踏切と線路に段差が20cmある場所で両足ともに落ちてしまいあったことがある。直進したつもりで歩いていたが、少し曲がって歩いていたことで線路内に落ちてしまった。その際は周囲にいた人が手助けをしてくれたため、命拾いした。残りの3回は、片足だけ線路上に落ちてしまった。この点については、直線状の線状ブロックを敷設することで解決可能である。また、踏切前30cmの箇所に点状ブロックを敷設することで、踏切が鳴っても戻ることができる。大和市や三島市も同様に、「つもり」で移動した結果、遮断機手前で待機していたという憶測が流れている。踏切内に線状ブロック、遮断機の30cm手前に点状ブロックを敷設してほしい。西武線の椎名町駅西側踏切、都電荒川線の東池袋四丁目電停踏切、東武東上線の北池袋駅北側踏切は特に気になっている。豊島区役所でも道路整備課等で調査を実施していただいていると伺っており、感謝申し上げます。

【佐藤委員長】

- ・今後、踏切対応に関するガイドラインが策定されると思う。各鉄道事業者においては、そのガイドラインに沿った整備を進めてほしい。

審 議 経 過

【一般公募委員】

- ・資料4の JR 東日本では全新入社員に対して「介助士の資格取得」、西武鉄道では「ユニバーサルマナー検定」とあるが、違いは何か教えてほしい。対象者は基本的に新入社員のみか。新入社員のみではなく、現場対応される方は全員習得してほしい。また、習得割合を教えてほしい。

【佐藤委員長】

- ・民間資格と公的資格の違いも含めて、事業者から詳細に説明をお願いしたい。

【西武鉄道】

- ・2023年2月までは「サービス介助士」として、大半の社員が資格取得をしていた。昨年度からは株式会社ミライロと共同開発した「ユニバーサルマナー検定」の資格に移行している。「サービス介助士」と「ユニバーサルマナー検定」どちらの資格においても困っている人を助けることという目的に違いはない。「ユニバーサルマナー検定」は駅構内の接遇方法など、より実践的な鉄道の係員に必要な分野に特化した内容もカバーしている。
- ・サービス介助士は約1,700名が取得しており、駅では約8・9割の社員が取得している。新入社員には資格の教育という位置づけではないが、必要な教育を実施している。

【東日本旅客鉄道】

- ・池袋駅社員は約9割が取得している。私自身が採用された時期には資格取得は義務ではなかったが、現在の新入社員は取得が義務づけられている。理想は100%取得であるが、現場社員では8割から9割が取得している状況である。

【佐藤委員長】

- ・各社で色々のご対応いただいていることが資料4でよく分かる。
- ・タクシーのUDドライバー研修等のように、入社時に研修するのみでなく、スキルアップや維持のための研修が必要になると考えるため、フォローアップ研修と同様の取組をされている事業者は次回以降に報告してほしい。

【豊島区高齢者クラブ連合会長】

- ・冒頭、江守副委員長より「歩行者ネットワークデータ」を作成しているとのことだが、音声対応になっているのか。

【江守副委員長】

- ・音声対応を作成するためのベースの地図を作成している。

審 議 経 過

【豊島区高齢者クラブ連合会長】

- ・視覚障害者等がスマホ等で音声対応のアプリで認識できるような情報のベースを作成するということか。

【江守副委員長】

- ・そうである。ベースマップを作成する上で専門家として助言している。アプリを作成する際に、そのベースを用いて、どの情報を組み合わせて案内することが最適になるか等を検討している。

【佐藤委員長】

- ・別途ご意見のある方は、「意見シート」をご記入の上、事務局にご提出ください。

■ その他

【佐藤委員長】

- ・「議題3. その他」として、まず、参考資料2「鉄道駅バリアフリー料金」について、国土交通省関東運輸局よりご説明いただきたい。

【国土交通省関東運輸局】

- ・参考資料3「国土交通省所管事業における対応指針の改正について」説明

【佐藤委員長】

- ・これまで努力義務だったものが義務化されるため、各事業者でより一層、障害者差別解消法の合理的配慮と合わせて、事前環境整備の考え方を見直していく必要がある。
- ・周知事項として、福祉総務課より説明をお願いしたい。

【豊島区 福祉総務課】

- ・これまで、当課宛てにバリアフリーに関するご要望を4点いただいているため、報告したい。
- ・要町駅から地上に向かうエレベーターが1基のみのため、地上に出たら横断歩道を渡る必要がある。足が不自由なため、道路の両側に出られるよう、エレベーターを追加で設置してほしい。
- ・千川駅前の3番・4番出入口にはエスカレーターやエレベーターの設置がないため、駅前の商業ビルの改修と合わせて、地下と直結するエレベーターの設置を検討してほしい。

審 議 経 過

- ・ 巣鴨駅の JR 山の手線と都営三田線を接続するエレベーターが屋外のため、車椅子使用者やベビーカー利用者には不便である。雨に濡れない位置に設置してほしい。
- ・ 池袋駅の JR 線の改札内には 9 名乗りのエレベーターが 4 基設置されているが、この大きさは車椅子使用者やベビーカー利用者の視点で言うと狭くて不便である。11 名乗りに改修してほしい。

【佐藤委員長】

- ・ ご紹介いただいたご意見については、事業者は意識してほしい。
- ・ 只今の説明を踏まえ、各鉄道事業者における取組みの検討状況について、報告いただきたい。
- ・ 最後に、事務局より報告事項があればお願いしたい。

【事務局】

- ・ 『令和 5 年度池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会「ご意見シート」の回答』説明

【佐藤委員長】

- ・ 閉会にあたって、江守副委員長より総括をお願いしたい。

【江守副委員長】

- ・ 豊島区は毎年報告会があるのは心強い。
- ・ 進捗報告は「その他」の回答が多い印象がある。他自治体についても同様に、事業者が当事者からご意見を頂戴して対応しているという事例が増えてきている。ただ改修するのではなく、「当事者から意見をいただいて、どう対応したか」が重要と考えている。その結果が様々な面で活用されていくのではないかな。
- ・ 最後に報告いただいた 4 件については本協議会で協議すべき事項であるとも考えられる。協議した際にご意見をいただいた場合には反映する必要がある。「その他」で回答する場合は、その理由を明記した上で報告してもらうことで今後に生かされると考える。

【佐藤委員長】

- ・ 各事業者から進捗報告をいただき、委員も状況が把握できたのではないかな。他自治体では事務局が一括で説明して終了してしまうが、豊島区では事業者から報告いただけるという点で言うと、事業者もバリアフリー化を推進するための当事者となるため、池袋駅周辺については、バリアフリー化が徐々に推進されていくのではない

審 議 経 過

かと考える。

- ・一方で、東京都の会議の中で池袋駅のみではなく、区内の他駅のバリアフリー対応に対する姿勢についてご意見されていたため、他駅のバリアフリー化についても継続的に検討してほしい。
- ・国のバリアフリー法に関する情報提供をしたい。建築物のバリアフリー法の義務基準に車椅子対応トイレの数を増やすこと、車椅子対応駐車マスの増設、車椅子席数を増やしていくことを義務化する方向で検討がなされている。建築物の新設・改修時に影響してくるため、公開時には確認してほしい。

■ 閉会

【事務局】

- ・令和５年度池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会を閉会する。

以 上

会議の結果	
提出された資料等	議事次第 委員名簿 座席表 資料－１：これまでの経緯と令和５年度の取組み 資料－２：住民部会の開催報告 資料－３：特定事業計画の進捗状況報告（令和５年度末時点） 資料－４：人的対応・心のバリアフリーの取組み紹介 参考資料－１：現場視察意見のまとめ 参考資料－２：国土交通省所管事業における対応指針の改正について 参考資料－３：令和４年度池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会 会議録 ご意見シート